

行 動 計 画

(次世代育成支援対策推進法)

2016 年 4 月 1 日
原子燃料工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2016 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日迄の 3 年間

2. 内容

1. 過重労働の防止対策の推進

→残業時間月 45 時間以上の従業員への上長了解の徹底、フォローアップ、啓発の実施

2. 年次有給休暇取得率 60%以上

→有給奨励・一斉有給の活用、啓発の実施

3. 年間 3 名以上のインターンシップの受入

→実施の継続

4. 育児休業取得者の原則原籍復帰を可能にする休業中の業務代替策の実施

→派遣社員等の有効活用

5. 育児のための勤務時間の短縮の対象児童の年齢引き上げ

→2016 年度上半期中に対象児童の年齢の決定及び育児休業規則の変更
2016 年度下半期開始までに実施

以上